

地域生活支援拠点等の整備について ～地域生活支援体制の推進～

平成31年3月28日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡（別添5）

- 地域生活支援拠点等の整備については、官民協働による連携体制の構築が求められる。
 - 整備後は、支援困難事例等のノウハウの蓄積・活用を行いながら、PDCAサイクルの視点で、必要な機能の強化・充実を図ることで、地域生活支援体制の推進につながる。
- ⇒ **各地域においては、地域生活支援拠点等の整備を中心とした地域づくりをさらに進めていく必要がある。**

地域生活支援拠点等の整備を中心とした地域づくり

